

2.2 ヘルスアップ尼崎戦略事業(兵庫県尼崎市)

〔概要〕

尼崎市は、人口45万人、21万世帯、面積49.97km²の中核市(平成21年4月1日に移行)であり、財政面は、景気低迷の影響を受け歳入面では市税の大幅な増収は見込めず、一方歳出面では生活保護費をはじめとする扶助費が増加し高い水準で推移する厳しい状況にあります。このような背景の中、市民の健康保持・増進と医療費の適正化を計るため、平成18年度にヘルスアップ尼崎戦略事業を企画し、平成19年度から本格的にスタートしました。その後も、当該事業の計画の見直しや再構築を経て、現在も鋭意推進中です。

特に、脳卒中、心筋梗塞、人工透析に至る糖尿病などの生活習慣病の重症化を予防し、医療費の適正化を目指す取組みに注力しています。考えられるあらゆる事象を想定し、データ分析に基づいた関連する複数の事象の関係性を徹底的に検証することにより、科学的かつ効率的なアプローチをして、目覚ましい成果を上げています。

具体的な取組みとしては、以下のことを行っています。

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kokuho/8583/index.html>

- ・ 特定健診・ハイリスク健診の保健指導対象者の抽出とその重篤性に則した保健指導
- ・ 生活習慣病予防健診の対象年齢(16歳以上)の拡大施策
- ・ 子どもを対象とした生活習慣病予防健診(尼っこ健診)の実施
- ・ 尼崎市生活習慣病予防ガイドラインの策定

〔コラム〕

「予防で救える命は死なせない」というスローガンの下、ヘルスアップ尼崎戦略事業に取り組んでいます。

重点課題として以下の3点が挙げられます。

- ・ 重症化予防・短期的医療費適正化
- ・ 将来の重症化予防・中長期的医療費適正化
- ・ 事業評価・事業の再構築

(1)ヘルスアップ尼崎戦略事業

生活習慣病予防に向けた総合的な戦略事業として、庁内関係部署、尼崎市の関係機関・各種団体、生活習慣関連産業など市民との協働の取組みを基本として、以下の3つの事業体系に基づき、市民の健康保持・増進と医療費の適正化を目指しています。

① ヘルスアップ健診事業

健診が、データ収集・分析、保健指導などの全てのスタートになるので、受診率の向上や未受診者対策を基本軸としています。また、特定健診・特定保健指導に加え、ハイリスク健診・保健指導を実施しています。これは、人工透析を必要とする腎不全や循環器疾患等の発症の恐れの高対象者に対し、生活習慣病の重症化を予防するための対策です。

② ヘルスアプローチ事業

ヘルスアップ健診事業による生活習慣改善が継続しやすいように、民間企業や団体との協働による環境づくりや生活習慣病予防に向けた情報提供、他の医療保険者や事業者との人的・物的資源の共同利用により、効率的・効果的な生活習慣病予防対策の仕組みづくりをしています。

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kokuho/8583/067kigyobosyu.html>

③ ヘルストレンド事業

実施している施策が国保被保険者などの対象の健康実態にあっているか、戦略事業の効果につながっているかなどを分析・評価し、修正し、PDCAサイクルを回しながら、医療適正化に向けて確実な成果を上げています。

2 先進的な事例紹介

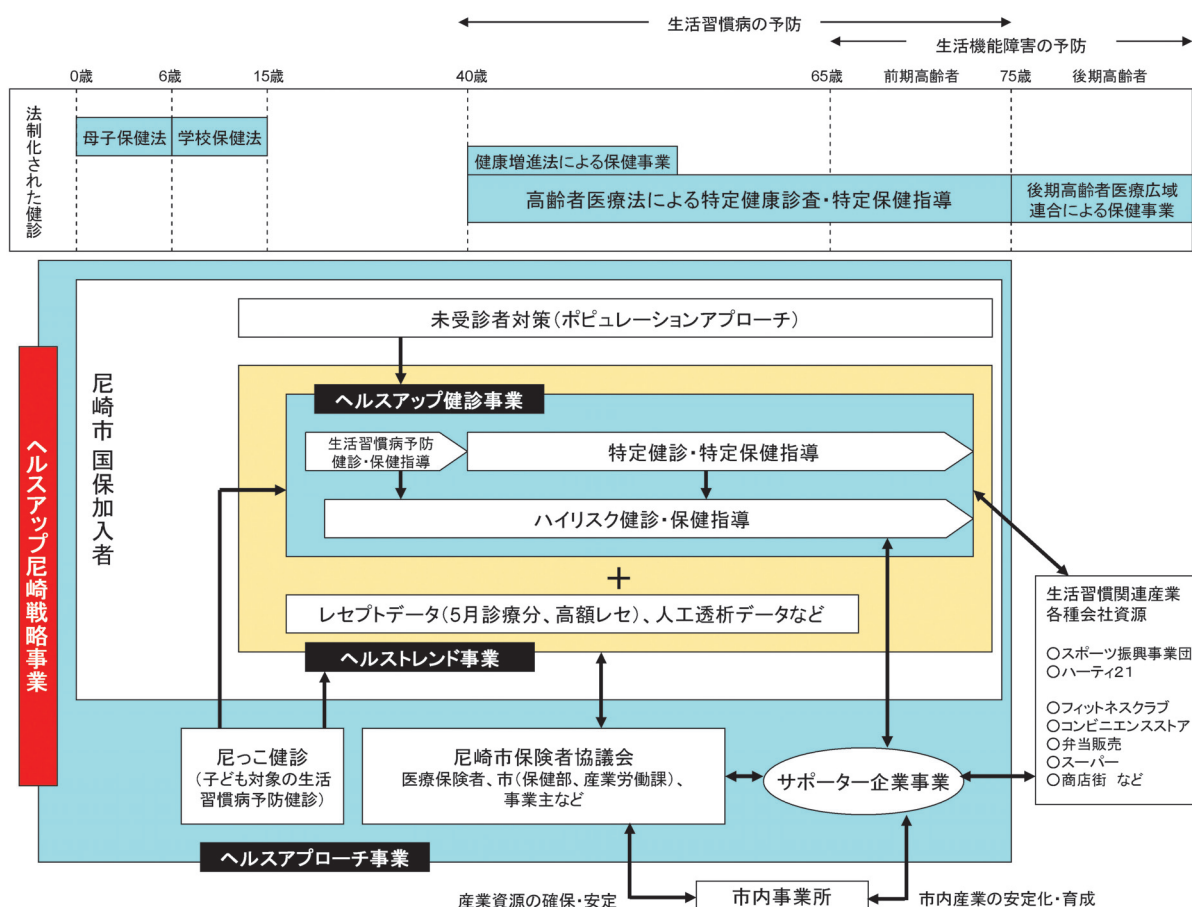


図1 ヘルスアップ尼崎戦略事業の位置づけ
 (出典: 尼崎市「ヘルスアップ尼崎戦略事業の展開」)

(2) 特定健診・特定保健指導のターゲットの抽出

「対処から予防へ」のパラダイムシフト、すなわち、そうなってから対処するのではなく、予めそうならないように対策を講じるという視点を重視しています。保健指導の効果は、BMI、GPT、中性脂肪、LDLコレステロール、血圧、血糖値、HbA1cなどの検査項目の改善で確認しています。そこで、重症者予備軍を如何に適切に抽出し受診させ、その健診結果により、個別指導あるいは集団指導を確実に実施するかというテーマに取り組んでいます。さらに、特定の検査値が一定の基準を超えている場合は、ハイリスク健診の対象になります。

また、健診結果の数値が少しだけ悪い場合も、危険因子が3つ以上重なると心筋梗塞等になる危険性が35倍になるということなどにも着目した、きめ細かい保健指導も実施しています。

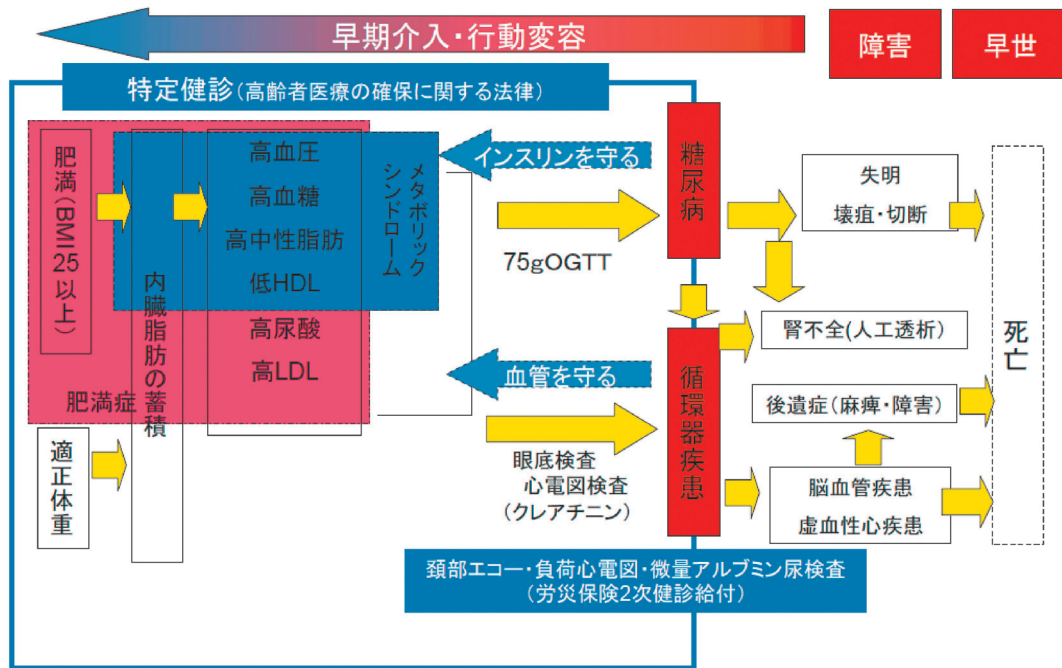


図2 特定健診に関する予防ターゲットを抽出するための全体像
 (出典:平成23年度生活習慣病対策健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修「市町村事例2 尼崎市」)

(3) ライフサイクルにおける生活習慣病予防対策

生活習慣病の発症する年代は特定健診の対象年齢が多いとしても、悪い生活習慣はもっと以前から獲得されていることから、子ども対象の生活習慣病予防健診 (尼っこ健診) を始めました。また、生活習慣病予防健診の対象年齢を16歳以上に拡大しました。すなわち、より若年期から、すべてのライフステージで生活習慣病対策を進めることが大切であり、組織横断的に施策を講じるための共通指針として「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン」を策定しました。

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kokuho/8583/067gaidorain.html>

2 先進的な事例紹介

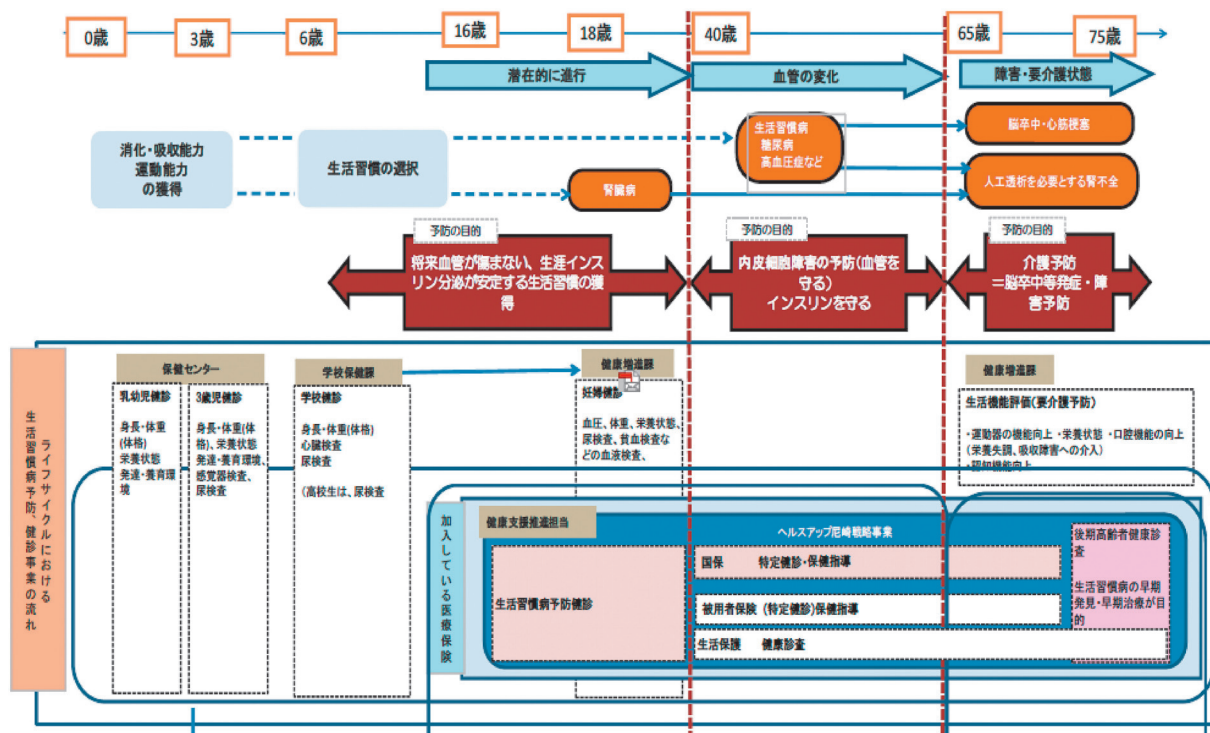


図3 ライフサイクルにおける生活習慣病予防対策のねらいと今後の健診事業
(出典: 尼崎市「ヘルスアップ尼崎戦略事業の展開」)

(4) ICTの利活用による更なる飛躍

新たな発想を生み出し、新たなデータ分析の智恵を絞るためには、データを自由に取り出して、縦横無尽に組み合わせたり、比較したり、相関を取ったりということが強く求められています。しかし、現在は以下の課題があります。

- ・ 分析に用いる情報がいろいろな部署に点在し、収集に手間がかかること
- ・ 一部のデータが電子化されておらず、手入力作業が発生していること
- ・ 個人、年齢層、地域別などのデータの突合のための処理が煩雑であること

これらを解決するために、医療・健康に関わる情報を一元管理する基盤があれば、そこにデータが自動的に蓄積され、取り出しやすいように整理されます。さらに、クラウドを利用すればデータのバックアップもされて、大災害時にもデータ消失の危険性は回避され、安心して利用することができます。

対象とする業務は日々状況が変わるため、継続的に仮説を立ててデータ分析を行い、新しい対応方針を見つけていくことが必要であり、そのためには、医療・健康に関する情報基盤の整備が求められます。

(問い合わせ先)

尼崎市市民協働局市民サービス部 健康支援推進担当
TEL: 06-6489-6797
e-mail: ama-kokuhonenkin@city.amagasaki.hyogo.jp